

平成28年4月16日

福岡県災害対策本部及び福岡県災害対策地方本部  
の設置について

16日1時25分の県内最大震度5強の地震により、災害対策基本法第23条の規定に基づき、下記のとおり16日1時25分に災害対策本部及び地方本部(第3配備)を設置しましたので、お知らせします。

記

福岡県災害対策本部	: 本 庁
福岡県災害対策福岡地方本部	: 福岡農林事務所
福岡県災害対策北九州地方本部	: 八幡農林事務所
福岡県災害対策京築地方本部	: 行橋農林事務所
福岡県災害対策筑豊地方本部	: 飯塚農林事務所
福岡県災害対策両筑地方本部	: 朝倉農林事務所
福岡県災害対策筑後地方本部	: 筑後農林事務所